

第216回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月8日（木）13:40～13:55
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年9月8日午前8時現在、最小値が下郷町役場及び只見町役場の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの $8.57\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

松本副知事

続いて報告事項等の説明をお願いします。

（2）東日本大震災から6ヶ月目を迎えるにあたっての犠牲者への黙とうの実施について

生活環境部長：別紙資料により説明

今日の日曜日の9月11日午後2時46分で、震災発生から半年が経過することになる。

ここであらためて、震災の犠牲となられた方々への哀悼の誠を捧げ、ご冥福をお祈りするという機会を設けたい。

また、行方不明の皆様が一日も早くご家族のもとに帰られることを念じて、対策本部内で黙とうを実施したい。

日曜日ではあるが、可能な範囲でご協力いただければと考えているので、よろしくお願ひしたい。

（3）福島県への（独）水産総合研究センターの支援について

農林水産部長：別紙資料により説明

3月11日の東日本大震災の津波により、いわき市小名浜に停泊していた県の調査指導船の「いわき丸」が沈没し廃船となった。

これにより、それ以前に行っていた海洋の観測、水深50メートル以上の深い海域で水産資源の調査等に支障を来していた。

このため、水産庁を通じて水産総合研究所に調査船の協力をお願いしていたところ、今般、調査船「こたか丸」を概ね3年間借用できることになり、いわき丸の行っていた海洋調査等の部分がある程度カバーできることになった。

こたか丸は、所属の高知港を出発し、10月中旬には小名浜港に到着、水産試

験場における海洋調査、モニタリングのための魚介類の採取等の業務に従事してもらう予定である。

(4) 除染業務講習会の開催について

生活環境部長：別紙資料により説明

今後、重要な課題になってくる除染について、基礎知識を取得してもらうための講習会の開催を開始する。

本日から受講者の募集を行いたいのでPRをお願いしたい。

日程については、1期と2期に分けて開催し、1期については10月から11月までの間で計5回、2期については11月から12月までの間で計5回、合計10回、1回あたり100名で、合計1,000人の受講者を募る。

カリキュラムは、1泊2日、1日目は放射線防護の基礎知識等についての座学、2日目は実習と終了試験である。

受講資格は、特に学歴や経験は問わないが、県内の居住者または県内で事業を営む方を優先させてもらう。

1期は主として県北、県中を会場とするが、2期は相双、いわき、会津も会場とする予定である。

積極的な応募をお願いしたい。

松本副知事

応募者が多数になる可能性もあるが、1回の定員である100人は増やせないのか。

生活環境部長

会場の都合、実習の際の講師の数の関係で難しい。

松本副知事

2期以降の対応に期待したい。

(5) 福島県における土壌の放射線モニタリング調査計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

土壌の調査は、これまでセシウムについてはいくつかの場所で行ってきたが、ストロンチウム、プルトニウムなどのいわゆる重金属の調査というものは初めてのものになる。

県としての分析体制が整ったことから、調査を開始するものである。

調査地点は、6月に文部科学省が土壌調査を独自に行っているのので、その地点を除いて全県を網羅して調査する。

過去に福島県が独自に実施した土壌調査地点と重複して実施することによって、事故前後の状況の変化を把握する。

県内35地点について、9月から11月にかけて調査し、分析に2か月以上の時間がかかるといわれているが、年内を目途に結果を取りまとめて公表したい。

松本副知事

予定していた議題は以上であるが、他になにかあるか。

特になければいくつか話をしたい。

- ・ ひとつは、緊急時避難準備区域の解除の話もあるし、様々なインフラの復旧の仕事が出てくると思われる。そこで、県の職員、関係する業者の方々も場合によっては線量の高い所での仕事があるかもしれないので、保健福祉部が中止になってまとめることになると思うが、職員のマニュアルみたいなものをしっかりと作って、遺漏のないようにしなければならない。
- ・ ふたつめは、県のほうのモニタリング結果について、8月29日にWebサイトで福島県の環境測定マップを掲載しているので参考にしてほしい。
更に、近く、県民向けに「放射線を正しく理解して行動するために」というパンフレットを配布したいと考えているので、現在最終的な作業を進めているところである。
- ・ それから、米の関係であるが、早期出荷米については、まったく問題がなく進んでいるが、今後、一般米の収穫前に行う予備調査、収穫後に行う本調査が始まる。速やかな結果の発表・公開、場合によっては適切な対応が求められるので、関係者も含め、部局横断でしっかりと対応願いたい。

経済産業省富田審議官

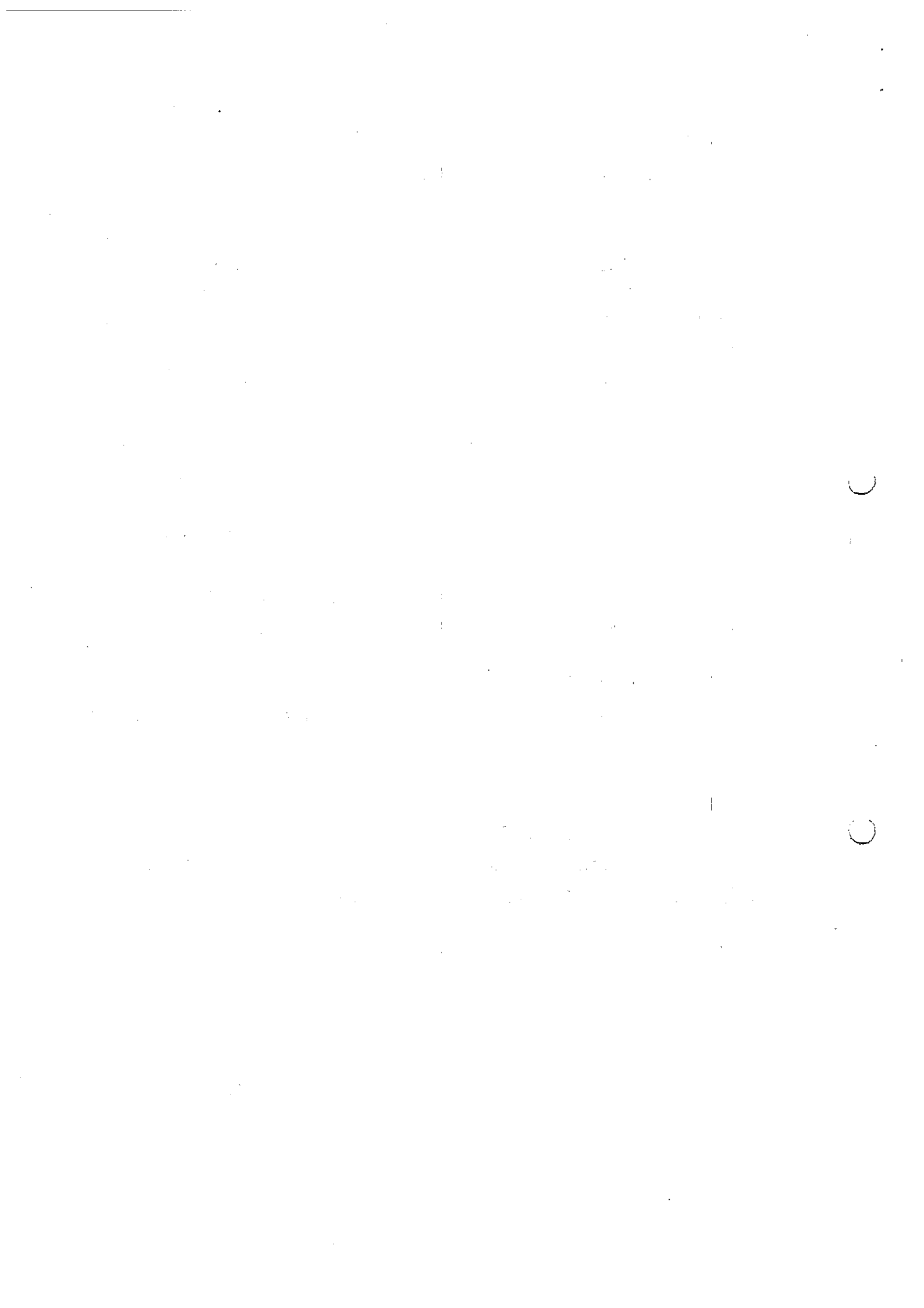
原子力災害現地対策本部だが、本日、現地本部長に柳澤経済産業政務官が着任をしたので報告する。

松本副知事

新しい現地対策本部長が本日着任されたという報告である。

なお、先程、冒頭にも説明があったとおり、6ヶ月経過の9月11日については、黙とうを実施するので、できる限りの参加を願いたい。

※ 次回は来週9月12日（月）午前10時から開催する。



第217回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月12日（月）10：15～10：45
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年9月12日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場及び只見町役場の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの $8.59\mu\text{Sv/h}$ となっている。
- ・ 9月10日から文部科学省が県内20箇所でも可搬型のモニタリングポストを使ってリアルタイム測定を開始した。これまで県が測定していた地点と重なることからこちらの方を使っている。最小値が南会津町のびわのかげ運動公園の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が双葉町石熊公民館の $15.01\mu\text{Sv/h}$ となっている。
- ・ 測定結果は概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「ワンストップ相談窓口」の週報について

原子力・安全保安院（原子力災害現地対策本部）：別紙資料により説明

- ・ 9月4日から10日までの相談件数は、807件で横ばい
- ・ 主な問い合わせ内容は、果物、米、野菜、茸などを食べても安全なのか、自宅の放射線量が高いといった内容が引き続き多い。
- ・ 最近、薪ストーブに薪を使用しても大丈夫かといった問い合わせが増えてきている。
- ・ その他、県民健康管理調査の調査票が届いていない、自宅・生活圏の除染を行ってほしいといった要望や特定避難勧奨地点に関する問い合わせ、経済産業大臣の発言に関する御意見などが寄せられている。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 本日から週間の報告となる。9月4日から10日までの相談件数は110件であった。
- ・ 相談の傾向として、週末は少なく平日に相談件数が多い。地域別には中通り地方からの問い合わせが多い。
- ・ 問い合わせの内容としては、農産物の出荷、流通に関すること、家庭菜園、自家消費等に関することが多く、主な相談内容として一番多いのは、米を含む野菜、果樹、茸などのモニタリング結果についての問い合わせがおおよそ50件ほど、出荷制限に伴い出荷適齢期が過ぎた牛の買い上げに関する問い合わせも多い。最近の

傾向としては、稲藁、堆肥について10件程度と多くなってきている。

(4) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

- ・ 9月4日から10日までの相談件数は231件であった。
- ・ 問い合わせ内容として多いものは、風評被害を含む営業損害についてが75件、精神的損害について、半年後に減額されるのは納得いかないことなど43件、自主避難について、損害賠償の対象として欲しいなどの要望など29件となっている。

(5) 「経営・金融・労働の相談状況」について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 9月5日から9日までの相談件数は38件であった。
- ・ 相談内容として、経営に関することでは、燻製の製造業者から燻製のチップが（ある意味で風評被害により）入手困難であるといった相談、金融については、制度資金、勤労者支援資金の融資の要件の問い合わせ、労働に関することは、居住先が決まったので避難先で就職活動を行いたいことなどであった。

(6) 一般住宅における放射線低減化対策モデル事業の結果（概要）

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 8月25日から26日に、県として実施した一般住宅における放射線低減化対策のモデル事業の速報である。
- ・ 線量が高い場所については、以前、通学路周りなどで実施したモデル事業などと変わっていないが、今回、屋根を実施した。
- ・ 除染の効果の例について、屋根と庭について調査した結果、屋根については、屋根の材質によって除染の効果に差異があることがはっきりした。雨樋（洗浄等）と庭の芝（はぎ取り）については、除染の効果が相当高いことが分かった。
- ・ 除染と屋内線量の関係であるが、屋内線量の傾向について、屋根と庭の土壌と屋内の放射線量に相関がある。また、2階の屋内線量については屋根の影響を受けやすいとの結果がでている。
- ・ 今回調査により、庭と庭木のデータが不足していることが判明した。今後、国で南相馬市と伊達市の屋根のモデル事業を実施する予定のため、国と連携し詳細なデータを収集するとともに、住宅の除染の手引きについて10月中旬を目途に作成していきたい。

(7) ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 6月27日から8月31日まで、県民健康管理調査を川俣町の山木屋地区、浪江町及び飯舘村の住民を対象に先行して実施した結果について報告する。

- ・ 当初2,800人を予定していたが、最終的には3,373人を実施した。調査対象としては、基本的に子どもを中心に実施した。
- ・ 検査の結果、預託実効線量ベースで、全員に健康に影響が及ぶ数値はなかったとの報告を受けている。
- ・ JAEA等関係機関と協力し、今後、導入する機器の整備等態勢が整備されていく中で、健康管理調査を引き続き実施していく。

松本副知事：調査結果については、計画的な実施とともに、結果が出た時は、関係機関と協力し丁寧な、分かりやすい説明を行うことがポイントとなるので、よろしく願います。

(8) 警戒区域への一時立入り実績について

原子力・安全保安院：別紙資料により説明

- ・ 5月10日から警戒区域への一時立入りを開始し、お盆までには大部分が終了した。その後、発電所から3km圏内の一時立入りを実施したが、9月7日までは一巡目のオペレーションは終了し、19,926世帯、33,598人が一時立入りを行った。
- ・ 一時立入りにおける自家用車の持ち出しについては、6月1日から9月9日に一巡目を終了し、4,152台の車を持ち出した。夏のため熱中症による体調不良等があったが大事には至らず、全体としては概ね順調に行えていると考えている。
- ・ 今後、二巡目の立入りを実施予定であるが、マイカーによる一時立入りを認める方向を検討している。

松本副知事：以上が原子力災害関係についてであるが、次に7月の新潟・福島豪雨に係る中小企業制度資金について説明をお願いしたい。

(9) 平成23年7月新潟・福島豪雨に係る中小企業制度資金について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週、金曜日（9月9日）に只見町及び金山町が国の局地激甚災害の指定を受けたことから、只見町及び金山町で被害を受け罹災証明書の交付を受けた中小企業者は、今日12日から信用保証協会の別枠補償（保証料率0.5%、責任共有制度対象外100%保証）により中小企業制度資金を利用できることとなった。

松本副知事

- ・ 昨日、東日本大震災から半年を迎えたが、このことについて、9月8日の記者会見で知事から、除染、モニタリング、風評被害、損害賠償等まだまだ課題が山積している、当面の課題について、最大限の取組みを行っていくとの話があった。
- ・ これらについて、各部局・機能班等においては、自らロードマップを作成しているが、それに基づき計画的、迅速に実施を図ること。

- ・ これからのお願いであるが、市町村の首長、職員、避難住民・団体とのコミュニケーションをよくとって頂きたい。様々なアンケートの結果がでていますが、時間の経過とともに考え方が変わってきているように見てとれるので、それらを把握したうえで、丁寧な対応を行うとともに、特に施策を展開するに当たっては、柔軟に対応をとることができる体制で対応を図ること。被災後6ヶ月を節目として、また、そのような考えで対応して欲しい。